



元衆議院議員

木村たけつか

東京都第14選挙区支部(荒川区・墨田区)

テーマ 「身を切る改革」11法案



「日本維新の会」は、日本再興のため政策提案型政党としてこの度の臨時国会において100本の議員立法を提出致します。これは、次期衆院選に向けて、日本維新の会東京都第14選挙区(荒川区・墨田区)支部長として公認決定された木村たけつか氏を始め、全国の多くの同志から寄せられた国民の声を反映し政策提言したものであります。第1弾として橋下徹顧問が提唱する改革の真骨頂である「身を切る改革」11法案をご紹介します。

「身を切る改革」11法案

	法案名	法案概要
①	選挙区支部寄付禁止法案 (公職選挙法の改正)	政党の選挙区支部について、政治家本人、後援団体同様に、当該選挙区内の者への寄付を禁止する。
②	政治資金用途制限法案 (政治資金規正法の改正)	政治資金を個人的支出に使用することを禁止する。個人的支出に該当するかを調査する第三者機関を設置する。
③	寄付金等を通じた国会議員等の利益享受禁止法案 (租税特別措置法の改正)	政治家からの政治団体等への寄付につき、税制上の利益を享受できないようにする。
④	企業団体献金禁止法案 (政治資金規正法の改正)	企業・団体の政治活動に関する寄付を全面的に禁止する。
⑤	文通費用途公開・日割支給法案 (歳費法、旅費及び手当等に関する法律の改正)	国会議員の文書通信交通滞在費の用途を議長に報告し、議長は報告により用途を公開する。文通費の日割り計算での支給をできるようにする。
⑥	議員歳費削減法案 (歳費法の改正)	国会議員の歳費及び期末手当を2割削減する。東日本大震災時の前例のある現実的な削減幅として、法案成立を目指す。
⑦	議員歳費・手当の返納を可能とする法案 (歳費法の改正)	国会議員が自主的に歳費や期末手当を国庫に返納することを可能にする。
⑧	公務員人件費2割削減法案 (新規立法)	人員削減(出先機関等)と給与削減(人事院勧告方式の見直し等)により、国家公務員の総人件費を2割削減する。

⑨	衆議院議員定数削減法案 (公職選挙法の改正)	衆議院議員の定数を約3割削減して336人とする。
⑩	教育無償化法案	義務教育のほか、幼児教育、高校・大学等の教育についても無償化する。
⑪	公職に係る二重国籍禁止法案 (公職選挙法の改正)	国会議員の被選挙権の要件として、外国籍を有しないことを追加し、選挙公報の掲載事項として、外国籍の得喪の履歴を明示する。

教育無償化法案

【教育無償化等制度改革の推進に関する法律案〔新規立法〕】

《立法の背景・趣旨》

我が国の公教育等として体系的・組織的に行われる教育については、

- ① 経済的状況にかかわらず、均等な機会が確保されるべき
- ② 社会の発展の基盤であり、その費用を原則として社会全体で負担するべき

➔ 「無償化」の措置を講ずる必要がある。

次の改革のための措置を政府に義務付ける（法制上の措置は3年以内を目途）。

- ① 義務教育のほか、幼児教育、高校・大学等の教育についても、学生、保護者等の経済状況にかかわらず、授業料を負担させないものとする。
※ 授業料が一定額を超える私立学校については、支援額の上限等を設ける。
- ② 授業料以外についても、学生、保護者等の負担をできる限り軽減するものとする。

※ 幼児教育…幼稚園・こども園における教育のほか、保育所における保育を含む。

※ 上記のほか、専修学校等の課程については、我が国の公教育と同様に体系的・組織的に行われるものであれば対象とする。



今の政治について
皆様のご意見・
ご要望を
お聞かせください



お名前

TEL

〒

FAX

ご住所

メール

ご意見、ご要望をご自由にお書き頂ければ幸いです。



随時更新中!!

Twitter, Facebook
アメーバブログ



木村たけつかWEBSITEからアクセス!

木村たけつかプロフィール

- 昭和46年7月9日生まれ・B型
- 小・中学校は一貫して野球部に所属
高校在学中は長身を活かしバレーボール部に所属
- 高卒後、自己鍛錬のため住込みで新聞・牛乳配達
- 平成10年 西川太郎元代議士(現荒川区長)秘書となる
- 平成12年 日本大学 経済学部 卒業
- 平成13年 西川太郎 元代議士 公設秘書となる
- 平成15年 墨田区議会議員選挙 初当選
- 平成19年 墨田区議会議員選挙 二期目当選
- 平成21年 第45回衆議院総選挙 初当選
- 平成24年 経済産業委員会委員・憲法審査会幹事を歴任
第46回衆議院総選挙 落選
- 平成26年 第47回衆議院総選挙 63,377票獲得するも惜敗
現在、捲土重来を期して活動中
- 座右の銘 至誠通天

・連絡事務所

〒131-0032
東京都墨田区東向島3-39-10-607

・ご連絡先

TEL 5631-9202

FAX 5631-9204

メール info@kimutake.jp

発行：日本維新の会
〒542-0082
大阪市中央区島之内 1-17-16 三栄長塚ビル

討議資料